

1. 基本情報

- (1) 国名：カメルーン共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：中央州、北西部州
- (3) 案件名：農業振興インフラ整備計画（The Agricultural Infrastructure Improvement Project）
- (4) 事業の要約：本事業は、カメルーン中央州、北西部州において、圃場と市場を繋ぐための農村道路及び灌漑地の整備を行うとともに、農業機材普及の推進に取り組むことにより、コメの生産性及び自給率の向上と流通の拡大を図り、もって同国の農業・農村開発に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

中部アフリカに位置するカメルーン（人口約 2,280 万人、GNI1,350USD/c）は、豊富な降雨量（年間平均 1,560mm）と高湿度、肥沃な土地や栽培に好適な標高（平均標高 90m）等、農業に適した気候条件と土地条件を有していることから、農業は就業人口の約 6 割、GDP の約 2 割（2014 年、世界銀行）を占める基幹産業となっており、ナイジェリアを始めとする近隣諸国への農産物の供給拠点としても重要な役割を担っている。特にコメについては、都市圏を中心に近年急激に消費が拡大しており、カメルーン国内のコメ消費量は 2014 年には 25.5 kg/人（アフリカ平均：17.8kg/人）に達している。しかしながら、急激に拡大するコメの需要に対して供給が追いついておらず、2012 年の国内のコメ生産量 17 万 t（粳）に対し、55 万 t 以上の精米を主にアジア諸国等から輸入し、同国の貿易収支の中で石油に続く第二位の支出となっていることから、国産米の生産、流通網の拡充が急務とされている。

また、同国内における国産米の生産、流通においては、同国農村道路の舗装率が 5.2%と極めて低く、未舗装道路は悪路で雨期には通行困難となることから、収穫した農作物の約 4 割（2015 年）を市場に出荷できない等のポストハーベストロスが深刻な問題となっており、コメを中心とする農産品の輸送インフラ整備も喫緊の課題となっている。

かかる背景から、同国政府は、最上位開発政策である「雇用と成長のための戦略文書 2009」でコメを食糧安全保障上の重要な農作物に位置付け、輸入依存を解消し、雇用創出と国内経済の発展につなげる観点から、稲作振興を重点政策に掲げている。上記背景の下、我が国が主導的に推進する「アフリカ稲作振興のための共同体」（以下「CARD」という。）イニシアティブにおいても、同国は第 1 グループ支援対象国に位置付けられている。CARD イニシアティブの下で策定された「稲作振興戦略文書（NRDS）」では、灌漑地総面積を 2008 年の 1.4 万 ha から 2018 年までには 3.3 万 ha に拡大すると共に、コメ生産量についても 2012 年の 17 万 t から 2018 年には約 97 万 t（粳）に増加させることを目標に掲げている。

また、機能的な農機の普及を通じた生産効率の向上、生産・加工技術の更なる向上と市場へのアクセス向上等が重点課題に位置付けられている。

上記目標に貢献すべく、我が国は 2011 年からコメ生産技術の普及を目的とした技術協力プロジェクトを実施しており、2015 年迄に 10,000 人の農民に対して陸稲栽培を普及するなど順調な成果を上げている。本事業では、右技術協力プロジェクト対象地において、コメを中心とした農産物の流通網の拡充を図るため、農村道路、灌漑地の整備を行うとともに、農業機材普及推進に取り組むもの。

(2) 農業セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対カメルーン共和国国別援助方針では、「農業・農村開発」を重点分野に位置づけ、稲作栽培技術の移転と稲作振興支援を行い、同国におけるコメの自給率を向上させること及び周辺国への稲作普及の拠点となることを目指すとしており、本事業は同方針に合致する。さらに、同国は TICAD IV 及び TICAD V で掲げられたアフリカ稲作振興のための共同体 (CARD) の第 1 グループに位置付けられており、これら我が国政策とも合致する。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行は、生産技術、農民組織化、販路確保、農業融資及び農村道路整備を支援する「農業投資・市場開発プロジェクト」(2014 年承諾、約 100 億円)を全 10 州を対象に実施している。

アフリカ開発銀行は、北西部州で、陸稲・水稻・野菜栽培施設整備、農村道路建設及び小学校建設を含んだ村落開発プロジェクト「灌漑稲作施設等整備計画」(2014 年承諾、約 65 億円)を実施している。

加えて、2014 年に韓国及び中国が中央州において灌漑地整備及び中国農業技術モデルセンター建設をそれぞれ実施している。

(4) 本事業を実施する意義

上述のとおり、カメルーンにおいては、コメを中心とする農産物の生産性向上及び市場への流通の拡大を目的とした農村道路整備、灌漑施設整備及び農業機械化の推進等が喫緊の課題となっていること、また、これらの開発を支援することは我が国の協力方針にも合致していることから、本事業を円借款により支援する妥当性・必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、カメルーン中央州、北西部州において、圃場と市場を繋ぐための農村道路及び灌漑地の整備を行うとともに、農業機材普及の推進に取り組むことにより、コメの生産性及び自給率の向上と流通の拡大を図り、もって同国の農業・農村開発に寄与するもの。

② 事業内容

i. 土木工事：農村道路の整備約 400km、灌漑地改修整備約 1,000ha、農機普及促進等

ii. コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助施工監理等）（ショートリスト方式）

③ 他の JICA 事業との関係

我が国は 2011 年から熱帯雨林地域での陸稲生産の普及を目的とした「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」を実施したほか、2016 年からは水稲も対象に含めた「陸稲及び水稲栽培振興プロジェクト」の実施を予定しており、本事業はコメの生産性の向上と流通の拡大において同技術協力プロジェクトとの相乗効果が期待できる。

(2) 事業実施体制

① 借入人:カメルーン共和国政府

② 事業実施機関／実施体制：農業省（Ministry of Agriculture and Rural Development）

③ 他機関との連携・役割分担：農村道路整備は世界銀行とのパラレル型協調融資となる予定。

④ 運営／維持管理体制：灌漑は農業省並びに水利組合、農道整備コンポーネントは公共事業省とも連携して案件監理に当たる。詳細は協力準備調査にて確認。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ■A □B □C □FI

② カテゴリ分類の根拠：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）に掲げる農業セクター、影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当するため。

(4) 横断的事項（貧困対策・貧困配慮）：生産性の改善により、農家の生計が向上する。

(5) ジェンダー分類：協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

(6) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

上述の「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」の中間レビュー評価において、カメルーンにおける稲作振興においては、収穫後処理やマーケティングが重要であり、栽培から収穫、販売までの一連の流れを踏まえた協力を行うことが必要である旨提言がなされた。

同プロジェクトとの相乗効果を図ることを念頭に置いた本事業においては、国産米が輸入米と同程度の品質・価格で生産・販売されるよう、コンサルティング・サービスを通じて、栽培から販売までの一連の流れの課題に対応することが可能な施策を実施する予定。

以 上

農業振興インフラ整備計画 地図

